

## 議案第16号

調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年3月1日

提出者 調布市長 長友貴樹

### 提案理由

調布東代替自転車等駐車場及び調布南代替自転車駐車場を長期的に使用する施設として位置付けるとともに、調布西第3自転車駐車場の名称を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例（平成11年調布市条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1 調布市立調布西第3自転車駐車場の項中「自転車」を「自転車等」に改め、同表に次のように加える。

調布市立調布東第3自転車等駐車場	調布市布田3丁目4番地1
調布市立調布南第2自転車駐車場	調布市布田4丁目3番地1

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、別表第1 調布市立調布西第3自転車駐車場の項の改正規定は、規則で定める日から施行する。